広報こうた

No.98 昭和40年6月1日

発行 額田郡幸田町
編集 幸田町企画室
印刷 合資会社 ヨシノ印刷所

今月の納税

一、町県民税 第一期分です
納期限は六月二十八日です

6月28日

六月当直医日割表

六月六日	浅井医院	
六月十二日	鈴木正生医院	
六月十九日	上田医院	
六月二十六日	天真堂医院	

よい親になろう よい子になろう

「おかあさん、おうちにいてね」

――一昨年から、幸田町では「働く婦人と子供の問題」に、学校はもちろん、婦人会、PTA、社会学級、公民館などのあらゆる団体がしんけんにとりくんできました。今年もひき続き「明るい家庭づくり」のために、青少年の現状、善及方法の研究も考えています。とくに本年は家族ぐるみで参加できる町民キャンピング（八月）や、町民ハイキング（十一月）、町民フォークダンスの夕べ、（十二月）、町民スケート教室（一月）、などを計画しています。

本年度の幸田町社会教育、体育活動は、いずれも「明るい家庭づくり」を中心にして、くりひろげられます。

「子供の生活は家庭生活、しいていえば親の生活、の反映である。親が率先して、正しい生活態度をとり、正しい指導をしてもらいたいものです。その場合、「家のため、家族のため」という狭い考にとらわれず、「社会に迷惑をかけない」「他人に迷惑をかけない」という態度および指導がぜひとも深かんを持参してください。

この家庭でも行なわれるようにしたいものです。

家庭教育 体育の奨励

昭和四十年度社会教育、体育面計まとまる

とくに本年は、①青少年指導の未来図を描くために青年調査を実施する。②学校では、児童、生徒の校外指導や、社会学級の開設で家庭教育に力を入れる。③婦人会や各部落では、子供の遊び場の工夫、カギっこを守る運動。④婦人会は、婦人労働のパートタイム制運動。等を展開することになっています。なかでも、坂崎小学校区の校区ぐるみの「今月のしつけ」運動（六月ははきものをそろえる月間）や、親と子の三十分間、テレビ視聴運動。荻谷小学校区のカギっ子を守る運動。深溝小学校区の、お母さん風呂運動。豊坂小学校区の幼年期父兄学級。などは特に注目される活動であります。

みんなでイッチニッ 家庭体操の奨励も

また「明るい家庭づくり」のための家族の健康増進のために、家庭体操や家庭レクリエーションの奨励も考えています。

くらし中に時間の設計を

――六月十日は〝時の記念日〟――

現代に生きるわたくしたちは、実に毎日多忙の中にくらしているといえましょう。世の中はすべてスピード化しています。したがって、一日のくらしの時間設計をしっかりたてていかないと、ただ仕事に追いまわされて、自主的な生活ができないでしょう。

今までは「時は金なり」とよくいわれていましたが、どのように生活設計をたてるかということに意くふうがなされなくてはなりません。家族はそれぞれの立場において時間設計をたて、これをもとにして話し合うところに、一家の和らんも、テレビの見方も、レジャーもいや多忙の中にも仕事が適確に処理されて楽しい充実した生活ができましょう。これが現代人に必要なことではないでしょうか。

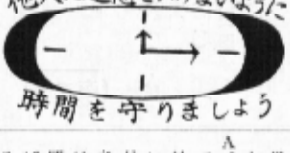

―引越しをしたときは―

・登録係Aさんとの対話・

B、転入届というのはどのようなときに出すものですか。またどこの役場へ出せばよいのですか

A、転入届というのは或る町に住んでいた人が、ほかの市町村に住所を移したとき、たとえば三河町に住んでいた家族全員が豊橋市に引越してきたときとか、またその家族のうち一人でも引越してきたときに届出をするものです。届出をする役場は引越してきた住所地の市役所または町村役場へ出すことになっております。

B、届出用紙は決められたものがありますか。

A、届出用紙は標準様式といって市町村の他の仕事の便利をも考えて、いろいろな欄が設けてありますので、役場で決めた届書用紙によってください。

なお、用紙は役場の窓口に備えてあります。

B、転入届をするとき届書のほか役場へ持参するものがありますか。

A、転入届をする人の印鑑（実印でなくても結構です）と米穀配給通帳のほか、引越してくる前に住んでいたところの役場で交付してもらった転出証明書を持参していただければ簡単に手続はできます。なお、主食配給に関係がありますので、できれば、主食配給を所定に受けられるお米屋さんを決めてきていただくとよいと思います。

B、届出は誰からでもできるのですか。また届出期間はあるのですか。

A、届出はだれからでもできるものではなく、法律によって届出人の順番が決められており、世帯主がしなければならないこと、世帯主に代ってその世帯をあづかる人がしなければならないのですが、世帯主と世帯をあづかる人がともに届出することができないときは本人から届出しなければなりません。届出期間は引越してきた日から十四日以内と定められていますので、届出期間を過ぎてからの届出にならないよう十分注意をしていただきたいと思います。

B、届書に記入するうえで特に注意することがありますか。

A、住民票は住所関係を証明する唯一の公簿ですから、転入した人の新しい住所と前の住所を地番まで正確に記入することはもちろんですが、その人の本籍、氏名、生年月日、などは戸籍に記載されていることと間違いのないよう注意していただきます。また、只今申し上げたものの他に注意することとしては転入月日の記入です。この年月日は市町村の住民となった最初の日、つまり通常には引越をしてきた年月日ということになります。この年月日をも一間違えて書きますと、実際にはその日以前から住所があっても届書に書いた年月日以前の住所についての証明は証明として受けられなくなるほか、住民としての権利を主張することができないことにもなります。

B、転入届と転居届とはどのようなちがいがあるのですか。

A、転入届は、先程申し上げたように或る町に住んでいた人が或る市町村に住所を移したときに必要になる届出でありますが、転居届というのは、同じ市町村内で住所を移したとき、たとえば三河町字山原に住んでいた家族全員が三河町字川田に引越してきたときとか、またその家族のうちの一人でも引越してきたときに必要になるところに転入届とのちがいがあります。

B、転居届もやはり決められた用紙が役場にありますか。

A、この届書用紙も転入届書用紙と同じように役場で決めた用紙が役場の窓口に備えてあります。

わかりやすい住民登録の話（その1）

福祉年金を受けている人へ……

所得の届はおすみになりましたか？

福祉年金を受けている人は郵便局で五月初の支払を受けたら直ちに幸田町役場に所得状況届を出してください。

福祉年金を受けている人はこの届を出さないと本年の五月からの年金は支払いを受けることができません。

この届の用紙は幸田町役場に用意してありますから国民年金証書又は失権届を出してください。

幸田町役場住民課

家屋建築届について

家屋、工場、物置、家畜小屋など一切の建築物を建てる場合は建築基準法第十五条には、建築物申請書を届出るようになっています。最近安定を建てられる人がたくさんありますが、届出をしない人がいます。役場では申請手続きなどを説明指導しますから、これから家を建てようとする人は勿論のこと既に家を建て終った人で建築確認申請書の提出してない人は、早急に申請するようお願いします。なお届出しないで建築されると罰せられます。

日本脳炎予防接種はお済みですか？

日本脳炎の予防接種の実施を五月二十四日より始めていますがまだ未接種の方も多数あるかと思いますので該当者は全員接種せるようにお願いします。また日時・場所等は各学校、保健センターにて実施していますので先月の広報を今一度よく見て接種を完了してください。

先月希望されなかった者でも接種の受付をいたしますので全員予防接種を完了いたしましょう。

六月保健センター行事予定

日(曜)	時間	行事	持物	要
一日(火)	午前九時～十一時	一般相談		
	午后一時～三時	乳幼児検診	乳児検診に該当しない児の身長体重測定その他相談	
三日(木)	午前九時～十一時	離乳食	離乳食講習	
八日(火)	午前十時～三時	成人病検診	大学農協（午后一時～三時）	
九日(水)	午后一時～三時	妊婦検診		
十三日(木)	午前九時～三時	一般相談		
	午后九時～三時	三才児検診	満三ケ月と七ケ月児になった時に医師の検診（年二回）その外の児は一般相談時に	
二十九日(火)	午前九時～十一時	一般相談		

春期経口生ポリオワクチン投与の実施

一、実施対象者
昭和三十九年七月一日から昭和三十九年十二月三十一日までに生れた児童（新規対象第二回目）
一、投与場所 役場保健センター
一、投与月日 五月二十九日 五月三十一日
一、時間 午后二時より四時まで

幸田町観光協会設立

幸田町地域内における観光地の開発整備宣伝等の振興を図り国民文化厚生の発展向上と産業の振興に寄与することを目的とし去る五月二十四日設立総会が開催され左記の諸氏が選出せられました。

会長 本田桂
副会長 榊原喜八
同 山本佳次郎

町内居住の町民の方で観光事業に関心および関係を有するものまたは本協会の趣旨に賛同せられる方は加入申込して下さい。

国道蒲郡岐阜線バイパスの工事についてお願い

かねて計画中の国道蒲郡岐阜線バイパスの測量が始まり町内の一部の地区では着工しようとしております。それでこれに関する測量杭が田畑に打ってあり皆様にご迷惑をかけているかと思いますが、この杭は絶対に動かしたり取り除かないでください。路線の計画場所はだいたい存知でしょうが、もし田畑に打ってある杭でこの道路に関係するものがおわかりにならないときは地元区長さんまたは役場土木課までお問合せください。

公害防除施設整備資金融資のご案内

（商工係）

愛知県では、公害の発生を防止し生活環境の保全をはかるため、公害防除施設の設置または改善に必要な資金を融資する次のような制度が設けられました。

一、融資を受けることのできる方

原則として、次の各号に該当される方です。

1.中小企業者（資本の額または出資の総額が五、〇〇〇万円以下業又はサービス業にあっては一、〇〇〇万円以下の会社ならびに常時使用する従業員の数が三〇〇人商業又はサービス業にあっては五〇人鉱業にあっては一、〇〇〇人以下の会社および個人をいう）で県内で引続き六ケ月以上その事業を経営されている方

2.自己資金によって公害防除施設を整備することが困難である方

3.県事業税を完納されている方

二、融資の使途

県内の既存の工場または事業場に設置する公害防除施設の設置または改善に要する経費

三、融資の条件

1.限度所要経費の九〇％以内で

一、〇〇〇万円以下

2.利率日歩一銭七厘八毛（年六分五厘）

3.据置五年以内

4.返還方法一年据置分割返済

5.担保等原則として担保連帯保証人を必要とします

6.庶信用保証協会の信用保証を付していただくことがあり保証料は同協会の定めるところによります七〇万円までは無担保裏いとなることがあります

四、申込期間

昭和四十年四月一日～昭和四十一年三月三十一日

五、申込先

ア　商工業組合中央金庫名古屋支店又は株式会社東海銀行県内各店舗

2.公害防除施設整備計画書の提出先、愛知県公害課

六、申込に要する書類

1.借入申込関係

ア　公害防除施設整備資金借入申込書

イ　事業の概要

ウ　商業録記簿謄本（個人にあっては戸籍謄本）

エ　定款（法人のみ）

オ　決算書（最近二期分）

カ　収支予想表（償還計画を含む）

キ　損保物件明細表

ク　公害防除施設整備工事見積書仕様書、カタログ図面および配置図

ケ　県事業税完納証明書

コ　その他収税金融機関が必要と認める書面

2.公害防除施設の申請関係

ア　整備計画書

イ　具体的内容を記載した書面

ウ　借入申込書の写等

エ　事業の概要

オ　決算書（最近二期分）

カ　収支予想表

キ　公害防除施設整備工事見積書、仕様書カタログ図面および配置図

七、貸付の時期その他については県公害課または東海銀行各店舗商工係にてお尋ね下さい。

こうして水の事故をなくしよう

中根文江ちゃんから学ぶ

いよいよ夏、また水泳の季節です。県下で文江ちゃんと同じように、水泳のシーズンには次の事故で死んだ子供は三十九人でした。その事故場所は、川や池、防火用水が多く、水泳や水ぎわ遊びが事故のもとになっています。中根文江ちゃんのような悪しい事故がこれからないようにじゅうぶん気をつけましょう。

次に水泳を行う場合とくに注意しなければならないことをあげてみますと

①体の調子が悪いときはもちろん暑いときや、つかれているとき、食事の直後、月経等のときは泳がない。

②水泳に行くときは、水泳に自信のあるものと同行し、家庭のものに行先、帰宅時間、同行者の名前を知らせておくこと。

③水泳に行くときは、準備運動を行なうこと。

④水にはいる前には、水泳に自信のない者は、浮輪等の救命具をもっていくこと。

⑤水泳に自信のない者は、浮輪等の救命具をもっていくこと。

⑥長い時間水に入っていないこと。

⑦飛び込みを行なうときは、水の深さ、水中の危険物の有無をよくたしかめること。

⑧けいれんを起したり、おぼれた人を見た場合は、大声で助けを求めること。また人を助けるときは、できるだけ大ぜいの協力を求めること。

⑨水泳に自信のない者は、浮輪等の救命具をもっていくこと。

⑩町営プールでは管理人のいいつけを守ること。

子供が川や池のまわりで遊ばないようお互に注意しましょう。

訂正

五月十五日発刊の広報のうち選挙の期日の公示（選挙期日の二、三日前）を（選挙期日の二十三日前）に訂正します。

商工だより

一、サービス会懇談会について

1.とき　六月一日午後七時三十分

2.ところ　幸田町商工会

3.備考　花道並びに盛養座談会

二、婦人部のつどい

1.とき　月一日六午後一時三十分

2.ところ　幸田町商工会

3.備考　当日点数券の交換をします

遠望峯山岳部員募集

幸田町在住、在勤の方なら、だれでも結構です。

1.ただし、山のすきな方

2.団体行動のとれる方

3.毎月一回の定例会に出席できる方

入会申込は教育委員会事務局（TEL一〇五番）へ

歯の衛生週間

六月四日～六月十日まで

歯の衛生週間として全国的に強調の衛生知識の普及運動が実施されます。この週間は歯の衛生に関し正しい知識を普及する。特に子歯の罹患率最近特に増加の傾向にあるこれは生活環境の向上になし口腔衛生思想の貧困によるものと思われる。口腔疾患が国民の健康は素より経済生活に及ぼす影響の大なるは言をまたずこれが予防治療を推進し国民の健康を図ると共に口腔衛生知識の向上をさすには歯科疾患の早期発見、早期治療、とくに小児にあっては、むし歯、成人にあっては歯周疾患を主としてとりあげ治療に努めるよう指導し国民の健康の保持増進に寄与して明るい町づくりをしましょう。

「よい歯でよくかみよいからだ」

あとをたたぬ川へのゴミ（危険物）捨て

国土の美化が叫ばれている現在にくいて、いまだになされているのが不正なゴミの処理です。これはどの地方においても仲々守られていないことですが、当町で特に目立つのは川へのゴミ捨てです。

これらは既に幾度も禁止看板を立てるなどして注意して来ましたが最近ではまたたくさんのゴミが捨てられているようです。これでは環境衛生は勿論のこと河川を災害から守るためにも注意してもらわねばなりません。特に増水期になると捨てられたものが流出し危険も伴いますので、絶対に川へゴミを捨てないようお願いいたします。

すてられたゴミの山

町の子供の半分は母親たちが外勤、内職をしている

小中学生の53.6％、学校へ上がるまえの子供は45.6％

—No.8—全町町の子供の中にしめる外勤内職者の子供の割合

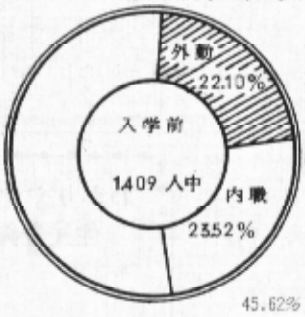

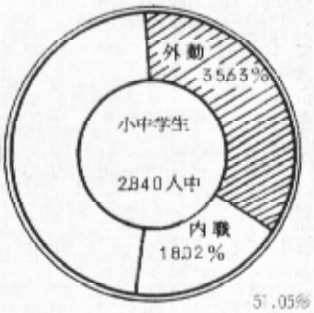

—No.9—町内の子供の数と働く母親をもつ子供の数

項目	総数	外勤	内職
学校へあがる前の子供	1,409	311	331
小中学生	2,840	1,012	512
計	4,249	1,323	843

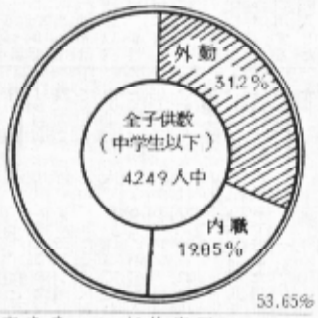

「鉄道妨害防止運動」に協力を

国鉄では五月十六日から六月十五日までを鉄道妨害防止（列車妨害）運動を定めまして鉄道妨害事故を防止して安全な楽のしい旅行がしていただけるように努力しています。

この運動は毎年御様方の御協力を得て全国的に行ない相当な成果をあげておりますが、それでも相変らず線路上に石を置いたり、その他の物を置いたり、列車に向かって投石や発砲、線路内通行や立ち入りによって列車が停車するとか踏切事故等が続発して多くの方が死傷したり又四月七日には大垣市内で子供の置石によいたずらから貨物列車が脱線しております。

鉄道沿線に住いの方に

- **線路には絶対に入らないよう**
- **線路で子供遊がいたづらをしないよう**
- **踏切では必ず止まって左と右をよく見て渡るよう**

十分に気をつけて下さい。なお家庭の子供さん方に線路内へ入ることは極めて危険であり、法律に違反することをよく教えてくださるよう特にお願い申し上げます。

税の相談日は開設満二年

五の日は税の相談あれこれ

毎月5の日を税務署の窓口として、5の日を相談日を設けて以来5月で満2年になります。税法は複雑で、しかも、しばしば改正されますので、申告納税制度がとられていますが、なかなかこれを十分知りつくすことはたいへんなことです。

そこで、この税の相談日が設けられて以来、機会をとらえて広報相談日を利用されている状況というと、この相談日が納税者の方々に親しまれつゝありますが、利用度はあまり高いとはいえません。

ちなみに、昨年の一年分の相談件数をみますと、73件にて月平均6件となり、年々前半は少なく後半が多くなっています。

相談内容についてみますと、資産税関係が多く、自立ち39件で総件数の過半数余となり、時代を反影し譲渡、贈与、相談関係に集中しています。

この税の相談日が納税者の方にどれほど役立っているか、これが私共のいちばん知りたいことなのです。たゞ単に便利だとか、納税者のためになるからというだけの一人よがりの考えようで、仕事を進めてはいないか、と常に反省もし、2年目の誕生日を迎えたこの機、より一層皆さんの税の相談所として充実していきたいと念願しています。

相談に来られる人々のなかには様々な風景がみられます。税法をよく知り適法に、納得のゆく納税をすることが、いちばんよいことですし、スッキリすると思います。

税金の〝多い〟〝少ない〟も問題でしょうが、まず納得することが肝要です。

このように悩みさんのためを考えて如何にしたら〝親しまれる相談所〟に近づけるかを、日常腐心しています。

どうか、税のことならなんでも、ご遠慮なく税務署へお出かけください。

（沼崎税務署）

〝補充選挙人名簿の登録申出について〟

来る七月四日執行が予定されている。参議院議員通常選挙に伴って、次により補充選挙人名簿の調製をおこなっていますから、該当の方は、早く申出ください。

記

一、調製現在日　六月十日（木）

二、申出期限　六月九日（告示の前日）

三、登録資格　昭和二十年六月十一日以前に出生したもので、昭和四十年三月十一日以前から引続いて幸田町に居住しているもので、選挙人名簿に録載されていない者。